かがみの議会だより

Kagamino town council news

かしの木

第9号

議会HPへアクセスします

みんなの笑顔

ヘッドライン・ニュース

◆議長・副議長あいさつ……2
◆常任委員会委員長あいさつ…3
◆６月会議のお知らせ……4～5
◆政治倫理委員会……6
◆４月会議のお知らせ……7
◆町政を問う　一般質問…8～15

おゆりん

みずりん

発行　鏡野町議会

2021年(令和3年)8月1日

議長就任あいさつ

鏡野町議会議長　原　章倫

町民の皆様には、平素より町議会ならびに町政に対しまして、温かいご理解と力強いご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

この度の議会改選におきまして、議長の要職を務めさせていただくことになりました。議長として果たさなければならない責任の重さと、与えられた課題の大きさに身の引き締まる思いです。

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、現在も国内の経済活動は抑制を余儀なくされています。その影響を少しでも和らげるため、鏡野町でも独自の施策である「キックオフ事業」を、個人や事業者に向けて積極的に行っております。この事業が救済策として功を奏し、町内の経済活動が上向きになるよう願うとともに、この感染症が一刻も早く収束することを心から望んでおります。

町は、令和3年度から7年度までの5年間において、第二次総合計画（後期基本計画）および、かがみの創生総合戦略を最上位計画と定め、様々な地域課題の解決に取り組んでいきます。議会としても、人口減少や少子高齢化に起因する医療・介護の社会保障制度改革や地域コミュニティの希薄化、子育て支援のあり方など顕在化してきた様々な課題に対して、今まで以上に意欲的に取り組んでまいります。

議会が本来担っている役割を十分に発揮し、議論を深め、将来にわたって持続的に町が発展していけるよう全力を注ぎ、町民と行政による協働のまちづくりを推進していきたいと思います。

結びになりますが、6月本会議の冒頭に報告させていただきました鏡野町議会議員が同僚議員を脅迫した疑いで逮捕された件につきまして、町民の皆様をはじめ関係者の方々にはご心配とご迷惑をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げます。この件につきましては、議会としても議会基本条例に基づき事実関係を調べる政治倫理委員会を設置し、調査を進めているところです。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

副議長就任あいさつ

鏡野町議会副議長　牧田　俊一

このたび、令和3年鏡野町議会議員選挙後の初議会において、議員からの推挙を賜り、副議長に就任しました。

議会運営にあたりましては、初心を忘れることなく、強い意思を持って議長の補佐役として、また、皆様にとって身近で開かれた議会となるように全力で職責を果たしてまいりたいと思っております。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大するなか、鏡野町においても皆様の日常生活や地域経済、地域活動に甚大な影響が生じています。その中で、地域を超えた感染症対策の取り組みと、ワクチン接種に伴う予防対策のご協力に感謝を申し上げます。その取り組みの成果により着実に感染数も減少傾向となっております。また、日常生活も徐々に戻って来ており、皆様との会話、こころとこころの触れ合う機会、地域の絆を深めるコミュニケーション活動も増えており、町内でも笑顔の花が咲き始めています。

議会としても、町民の方々が一日も早く日常生活を安全・安心に過ごすことができ、地域の絆がより一層深まり、地域行事や地域活動、町主催の催しが再開できるよう願っております。また、議会としても皆様とお会いでき町政や各地域の課題について対話ができる環境整備に取り組んでまいります。

議会の活動と運営に対し、皆様の深いご理解とご協力に心から感謝を申し上げるとともに、今後も更なるご指導・ご鞭撻をお願い申し上げ、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。

常任委員会委員長就任あいさつ

議会運営委員会

岸　泰廣

町民の皆様には、日頃から鏡野町議会に対し、ご理解とご協力を賜り、心から御礼申し上げます。

昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大により、観光をはじめ、あらゆる分野において大きな影響が生じております。鏡野町でも例外ではありません。

私たち議員は、積極的に町政全般の課題と町民の方々の意見を把握し、自ら政策能力の向上に努めなければならないと思っております。

町民の方々と議会の関係を深めるため、意見交換会の開催、また、本会議、常任委員会、全員協議会のライブ配信を行っております。

町民の方々からいただいた、貴重なご意見に対して、速やかに議員間で議論し、解決に努めていきたいと思っております。

そして、活発な討論を通じて、町民の方々にわかりやすい議会運営を目指していく所存でございます。

これからも、開かれた鏡野町議会を目指してまいりますので、町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

総務常任委員会

小椋晶志

町民の皆様におかれましては、平素より議会活動に対しまして、ご理解ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

この度、４月に開催されました総務常任委員会におきまして、委員会各位の推挙により委員長に就任し、責任の重さを痛感いたしている次第です。

また、コロナ禍、気候変動とご心痛が多い社会情勢ですが、とくに新型コロナウイルス感染症の収束が不透明であり、早急な感染対策が求められております。また、季節柄水害等の発生が考えられ、個々に防災、減災の意識高揚に努めていただき、議会におきましても執行部と協議を重ねて、町民の安全安心な生活を守るために様々な施策に努めてまいる所存です。

今後、一層のご指導ご鞭撻を申し上げ、就任の挨拶といたします。

産業常任委員会

山本秀久

鏡野町の活力となる、農林漁業・建設業・観光業等、産業に関わる大変重要な委員会ですので、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

昨年来、新型コロナウイルス感染症の影響で、飲食店・観光・イベントの中止等、経済的にも大打撃を受け、一刻も早い収束と経済の回復を願うところであります。

農林漁業につきましては、イノシシ・シカ等の有害鳥獣駆除対策、担い手不足問題にも力を入れてまいります。

また、今年も異常気象による自然災害が心配されており、多種多様な被害にも、迅速に対応できる委員会を目指したいとおもいます。

今後も皆様のお声を頂きながら、鏡野町の発展の為、全力で取り組んでいきたいとおもいますので、よろしくお願いいたします。

文教厚生常任委員会

飯綱洋平

文教厚生常任委員会では、国民健康保険病院、保健福祉、学校教育、生涯学習等に関する事項を扱います。鏡野町は健康づくり条例を掲げ、「健康」をキーワードにまちづくりをしている全国でも珍しい町です。医療では、特定健診（国保）や、がん検診等が無償で行われ、65歳以上のインフルエンザワクチン接種や18歳以下の医療費（保険適用範囲内）も無償です。

学校教育では、今年度からGIGAスクール構想にもとづく取り組みが本格的に始まりました。時代のニーズに合う教育環境の整備も進み、児童生徒が楽しみながら効率的で主体的な学習ができると期待しています。

医療・福祉・教育に関する町の取り組みは多岐にわたります。議会においては当委員会に付託された議案を慎重に審議し、予算が適正に使われているか等、行政のチェック機関としての役割を担い、必要に応じて所管事務調査を行うなど、委員会活動に真摯に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

6月会議で決まりました

議第27号　条例の制定

鏡野町手話言語条例の制定について

手話は言語であるとの認識に基づき、手話の理解と広がりをもって地域で支え合い、障害の有無に関わらず、手話を使って安心して暮らすことができる共生社会の町を目指し、この条例を制定する。

議第30号　鏡野町国民健康保険条例の一部改正について

鏡野町国民健康保険条例の一部改正について

令和3年2月3日に新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律（令和3年法律第5号）が公布されたことにより、傷病手当金の支給について、本条例の一部を改正する。

工事契約の締結

○南小学校便所改修工事…… 4589万790円
　契約の相手　株式会社　山本工業
○鏡野町立羽出公民館改修工事…… 7378万2852円
　契約の相手　株式会社　杉岡建設工業
○鏡野町文化スポーツセンター改修・増築工事… 3億7413万1604円
　契約の相手　中国防災工業株式会社

全議案は全会一致で可決となりました。（賛成13：反対0）

＊原議長は採決に加わりません
＊沖田議員は欠席

令和3年6月会議（定例会）賛否の公表

報告

報告第１号
　令和２年度鏡野町繰越明許費繰越計算書
報告第２号
　令和２年度鏡野町下水道事業会計予算に係る繰越額の使用に関する計画

条例の制定・一部改正

原案可決
議第27号
　鏡野町手話言語条例の制定について
議第28号
　長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正について
議第29号
　鏡野町手数料徴収条例の一部改正について
議第30号
　鏡野町国民健康保険条例の一部改正について
発議第１号
　鏡野町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について
発議第２号
　鏡野町議会基本条例の一部改正について
発議第３号
　鏡野町議会会議則の一部改正について
発議第４号
　教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書

指定管理者の制定

原案可決
議第31号
　公の施設に係る指定管理者の指定について
　（鏡野町大釣温泉）

一般会計補正予算

原案可決
議第32号
　令和３年度鏡野町一般会計補正予算（第２号）
議第33号
　令和３年度鏡野町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
議第34号
　令和３年度鏡野町介護保険特別会計補正予算（第１号）

工事契約の締結

原案可決
議第35号
　南小学校便所改修工事
議第36号
　鏡野町立羽出公民館改修工事
議第37号
　鏡野町文化スポーツセンター改修・増築工事

補正予算

原案可決
一般会計補正予算…11億6838万9000円　増額
議第32号
◎令和3年度鏡野町一般会計補正予算（第２号）
　一般会計予算に11億6838万9000円を追加し、総額122億400万円とする

特別会計補正予算

原案可決
特別会計補正予算…793万円　増額
議第33号
◎令和３年度鏡野町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
　直営診療施設勘定に793万円を追加し、総額２億7948万7000円とする
議第34号
◎令和３年度鏡野町介護保険特別会計補正予算（第１号）
　歳入歳出予算に1049万6000円を追加し、総額16億7249万6000円とする

請願

採択
請願第２号
　教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について

選挙

指名当選
選挙第７号
　鏡野町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

6月会議は6月3日～23日まで行われ17件の議案等が議決されました。

貯木場整備事業

1億3257万2000円　増額

町産材利用拡大を目的とした貯木場整備の用地造成、管理棟等の調査設計を行う。令和元年度設計済。

大手アウトドア企業と連携した好循環創出事業

1225万円　増額

＊ジャパンエコトラックへの移行に伴い、受け入れ環境の整備を行うとともに、鏡野町北部地域を中心とした観光戦略の策定を行う経費。

ジャパンエコトラック
　トレッキング･カヤック･自転車といった人力による移動手段で、日本各地の豊かで多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しみながら、旅をする。そんな新しい旅のスタイルが「ジャパンエコトラック」です。
　統一されたデザインの公式ルートマップをベースに、ルート情報、協力店の情報、地域の魅力を発信し、受け入れ態勢を整備することで、旅行者の快適な旅をサポートします。［ジャパンエコトラック公式サイトより抜粋］

地域防災計画作成費

994万円　増額

岡山県が鏡野町内の浸水想定区域及び土砂災害区域の再調査を行った結果を踏まえハザードマップの更新を行う経費。鏡野町国民保護計画の更新。

鏡野学校給食共同調理場臨時管理費

1110万3000円　増額

食品残渣リサイクル事業を実施する。学校給食共同調理場の残渣（野菜くずや食べ残し）は約9000kg（令和元年度実績）で、現在は業社により回収焼却をしている。今回の事業は、今まで廃棄していた残渣をたい肥・資源化することで、食品のリサイクルの促進を図るものである。

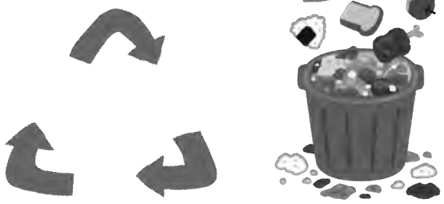

議員または委員会から提案された条例の制定・一部改正

発議第１号：鏡野町議会議員の議員報酬の特例に関する条例の制定について

傷病その他の事由により、長期間にわたり議員活動の休止や町議会の会議を欠席することを余儀なくされた議員の議員報酬等を議会活動ができない期間に応じ、減額する旨の条例。あわせて、議員が刑事事件で逮捕、勾留されるなどの処分を受けたときは、町民全体の代表者としての品位と名誉を損ねる行為として議員報酬等の支給を停止する規定も盛り込む。

発議第２号：鏡野町議会基本条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、協議等の場を設けるための所要の改正。

発議第３号：鏡野町議会会議則の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴い、全員協議会を位置付けるとともに、議員活動と家庭生活との両立支援、請願者の利便性の向上及び携帯品の明確化を図るための所要の改正。

発議第４号：教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げに係る意見書

教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げを実現するため、国に対して意見書を提出する。

政治倫理委員会を立ち上げました

この度の鏡野町議会議員の不祥事が発覚し、大変お騒がせをしています。

このことから、鏡野町議会基本条例に基づき、事実関係を調べるために６月３日に政治倫理委員会を設置しました。

私たち議会議員は、町民全体の代表者として、品位と名誉を損なうような一切の行為をつつしみ、その職務に関しての疑惑を持たれる恐れのある行為をしてはなりません。鏡野町議会議員の政治倫理要綱に基づき厳正に審査いたします。

この事件はメディア等で大きく報じられていますが、議会としても、町民の皆さんに納得していただけるよう、真相を追求いたします。

政治倫理委員会の会議は非公開を原則としています。

＜設置から措置までの流れ＞

①調査の請求は、議員２名の連署をもって議長に請求する。
②議長は審査し、議会運営委員会に諮る。
③議会運営委員会で、協議し「政治倫理委員会」を設置する。
④議長は政治倫理委員会要綱に従い、委員８名を指名する。
⑤倫理委員会は諮問を受けた日から90日以内に審査する。
（委員会は、審査を行うために、対象議員及び関係者に対し、資料請求、事情聴取等必要な調査を行うことができる。）
⑥委員会は、対象議員に弁明の機会を与えなければならない。
⑦委員会は90日以内に審査を終え、議長に答申書を提出する。
⑧措置については、いずれかの措置を講じる。答申を受けた日から30日以内に、議会本会議の承認を得る。

＜措置内容＞

⑴議員辞職の勧告　⑵議会における役職辞任の勧告
⑶議会の会議への出席自粛の勧告　⑷その他、議長が必要と認める措置

＜報道による事件の流れ＞

●５月19日　同僚議員を脅迫した疑いで本町議会議員逮捕
●６月８日　議長選で同僚議員に投票を強要した疑いで再逮捕
●６月25日　脅迫と職務強要の疑いで起訴

＜町民の声＞

㊐　議会としてどうするのか
㊟　議会基本条例に基づき、政治倫理委員会を設置し、事実を確認します。
㊐　長期間の勾留でも報酬は支払われるのか
㊟　長期欠席や不祥事などで議会活動ができない場合、議員報酬を減額、停止できる条例をこの度の６月会議で定めました。

＜政治倫理委員８名＞

○委員長　片田八重美　　○副委員長　岸　泰廣
○委　員　長石幸男・小椋晶志・難波達男・山本秀久・岡田高幸・鈴木大介

4月会議で決まりました

議長 原　章倫　**副議長** 牧田　俊一　**監査委員（議会選出）** 長石　幸男

議会運営委員会（6人）

委員長／岸　泰廣
副委員長／片田八重美
委員／小椋　晶志
飯綱　洋平
山本　秀久
岡田　高幸

◆所管
議会運営のために議員間で事前の意見調整を行い、会議を円滑に、かつ能率的に進行させるための委員会

総務常任委員会（8人）

委員長／小椋　晶志
副委員長／難波　達男
委員／長石　幸男
沖田　清明
岸　泰廣
仲西　祐一
花房　尚
藤田　照子

◆所管
○総合政策室
○総務課（振興センター）
○まちづくり課
○住民税務課
○くらし安全課（清掃センター）
○選挙管理委員会
○監査委員
○固定資産評価審査委員会

産業常任委員会（7人）

委員長／山本　秀久
副委員長／岡田　高幸
委員／沖田　清明
岸　泰廣
片田八重美
仲西　祐一
牧田　俊一

◆所管
○産業観光課（ガラス美術館）
○建設課
○上下水道課
○農業委員会

文教厚生常任委員会（7人）

委員長／飯綱　洋平
副委員長／鈴木　大介
委員／長石　幸男
片田八重美
牧田　俊一
花房　尚
藤田　照子

◆所管
○保健福祉課（診療所）
○学校教育課
（保育園・幼稚園・小学校・中学校・学校給食）
○生涯学習課（公民館・図書館）
○国民健康保険病院

全議案が全会一致で可決となりました（賛成14：反対0） ＊原議長は採決に加わりません

4月会議は4月12日、27日に行われ5件の議案が全会一致で可決されました。

令和3年4月12日（第1回）、4月27日（第2回）会議の賛否の公表

4月12日

承認

原案可決
承認第１号
専決処分の承認を求めることについて（令和２年度鏡野町介護保険特別会計補正予算（第３号）について）
承認第２号
専決処分の承認を求めることについて（鏡野町税条例等の一部改正について）

4月27日

一般会計補正予算

原案可決
議第25号
令和３年度鏡野町一般会計補正予算（第１号）

訴えの提起

原案可決
議第26号
訴えの提起について（学校給食費滞納金の請求に関する訴えの提起について）

一般会計補正予算

一般会計補正予算（第1号）

一般会計に5761万1000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ110億3561万1000円とする。

財産一般臨時管理費

700万円　増額

奥津ゴルフ倶楽部にあるガスタンク（バルク貯槽）について、平成13年4月26日に設置した際の特定設備検査から20年が経過するため更新する。

鶴喜小学校臨時管理費

5061万1000円　増額

鏡野町学校施設長寿命化計画により令和4年～5年度に改修工事を行うことになっている鶴喜小学校について、令和3年度中に設計を行うもの。また、緊急で外回りの排水管改修工事を行うもの。

質問 送迎サービス、またコミュニティハウス等での接種予定はあるか

答弁 町民の方の要望があれば会場の細分化も考えていきたい

鈴木 大介［すずき だいすけ］議員

新型コロナウイルスワクチン接種について

問 今後接種率を上げるために送迎サービス、またコミュニティハウス等での接種予定はあるか。

答 保健福祉課特命参事
集団接種は中央公民館、奥津、上齋原、富の各診療所で行っている。この接種でほぼ割合的には十分果たしていると思っている。今後、町民の方の要望があれば会場の細分化も考えていきたい。

問 今後スケジュールの前倒しになった場合のアナウンスの方法は。

答 保健福祉課特命参事
告知放送が主な伝達方式となっている。町のホームページ等にも上げる。

▲新型コロナワクチン集団接種会場

質問 障害児のための福祉サービスが分かりやすく説明された冊子等はあるか

答弁 今年度中に新しいガイドブックを作成し、ホームページに掲載をしていきたいと考えている

後期基本計画1－5障害者（児）福祉の推進について

問 現在、鏡野町内に何か所、障害児通所サービスの施設があるか。また、今後の施設設置等についてスケジュールは。

答 町長
現在、鏡野町内には障害児通所サービスを提供できる施設はない。受皿の確保について、今まで事業者から何件かの問合せがあったが、事業実施に至っていない。現在、調査協議中の案件がある。今後も、事業者からの問合せについて柔軟に対応していく。

問 現在も問合せがあるとのことだが不調に終わった場合、町として受皿確保に向けて町立の施設の設置などの検討を始める予定は。

答 保健福祉課長
今後も町としては柔軟な対応をしていきたい。町単独ではなかなか解決できない問題も多々あるので、津山圏域で取り組んでいくことがより一層大切だと考えている。

問 障害児のための福祉サービスが分かりやすく説明された冊子等はあるか。また、現在ホームページ上でサービスの内容が確認できないが、どのような福祉サービスがあるのかの周知の方針は。

答 町長
平成27年に障害福祉ガイドブックを作成をした。障害者、障害児のための福祉サービスを紹介をしている。ガイドブック作成から数年が経過し、制度も変更されている箇所もあるために、今年度中に新しいガイドブックを作成をし、ホームページに掲載をしていきたいと考えている。

問 鏡野町の第2次総合計画後期計画での役割分担の中で、行政は障害の早期発見、適切な療育、教育環境の整備、支援サービスの確保などに努めるとなっている。再度、町長にこの整備の方針について伺う。

答 町長
圏域の中で充実していくためにはどういう協力体制ができるのかも同時に協議をしており、それぞれの町にそれぞれあったほうがいいのか、あるいは拠点が真ん中にあってそれぞれ箇所箇所に必要なものを設けたらいいのかというところが今後の在り方ではないかと、思っている。それぞれのところについては、専門家のスタッフも必要。対応ができるように心がけていきたい。具体的にそれぞれ達成できたものについては報告をしていきたい。

質問 高齢者福祉の推進について

高齢者目配り気配り老人クラブ事業を継続します

答弁

難波 達男［なんば たつお］議員

問 現在ハツラツサークルやサロンはどのくらい参加者があるか。また、町内65歳以上で要支援の方は何名か。その方たちは町の見守りシステム整備事業について知っているのか。

答 町長
自治会単位で54地区、全体の58％で約800人の方が参加されている。また、支援が必要な方は65歳以上約700人で、現在見守りシステム整備事業を取り入れている方は68世帯が設置済みである。

問 現在導入されている機器はどのようなものであるか。

答 保健福祉課長
NTT回線を利用し24時間体制で受信をし、日常生活における不安の解消と急病・災害等の緊急時に状況に応じて協力員や、消防署への要請を行います。また、相談ボタンを押せば健康や悩み事についても相談ができるようになっており、人感センサーのデータを親族の方が確認できるようになっている。

問 今後見守りシステムについてどのように周知するのか。

答 保健福祉課長
各地区長、民生委員、包括支援センター介護支援専門員などを通してのお願いを考えている。

▲富総合福祉センター

質問 消防の推進について

消防審議会等で検討する

答弁

問 現在の消防団員の数と団員確保に向けた取り組みをどうするか。

答 町長
現在は766名で今後は報酬・手当・定年・定数等の見直しについて消防審議会等で検討する。

問 団員の職場には消防団活動について理解してもらっているか。

答 危機管理監
現在のところ、理解は不十分であると考えている。町として消防団協力事業所表示制度の要項を今年度中に策定し、導入したい。それを交付することによって協力事業所が地域の社会貢献をしていると社会的に評価することになり、協力事業所の信頼性が上がるのではないかと考えている。消防団と事業所の連携・協力体制を強化できるように企業に働きかけていく。

問 消防団に加入するためのパンフレットなどの資料はあるのか。

答 危機管理監
現在消防庁が作成した、男性用・女性用の入団加入パンフレットがある。それと鏡野町消防団条例（定年・報酬・手当・退職金）などが書かれたものを2通消防団にお渡しして、団員加入推進に取り組んでもらっている。

▲消防機具庫写真

〇議員は選挙区内にある者に対して、寄付をすることは禁止されています。

質問 不登校傾向の児童生徒の居場所の必要性について

答弁 津山の「鶴山塾」のような施設は、町の規模では困難

藤田 照子［ふじた てるこ］議員

問 町内の不登校傾向の児童生徒の現状と対策について尋ねる。

答 教育長

5月末現在、9名が不登校傾向。別室登校の支援、家庭訪問や電話連絡、「鶴山塾」の利用などを行っている。中学校卒業後も支援が行えるよう配慮している。

問 重症化しないうちに取り組みが必要。学校という環境、先生との相性など、様々な問題がかかわっている。「鶴山塾」は、親の送迎が必要で利用困難。家か学校か2つの選択肢では不十分ではないか。

答 教育長

全国的に様々な取り組みがある。行政として今後どんな取り組みができるか、好事例があれば一緒に検討していきたい。

問 町内には、生涯学習課のもとで活動している家庭教育支援チーム「ぽちぽち」、社協で取り組まれている「子どもサロン」、子育て支援センターのNPO法人「元気ッズ」など、子どもにかかわっている団体がある。ボランティアでかかわる方々も子どもとふれ合うことで元気をもらっている。「一人も取り残さない」支援の場がもっと必要。地域の自主的な力を合わせれば、後期基本計画の「心やさしい里づくり」の活動になるのでは。ただ、会場費等の援助をお願いしたい。

答 町長

すばらしい提案をいただいたので前向きに検討していきたい。

▲子育て支援センター

質問 GIGAスクール構想が推進されるが、視力等の健康発達の課題は

答弁 国の指針や基準をもとに適切に対応していきたい。発達を促す遊びは大切

問 視力低下は年々深刻。眼軸長は一度伸びると戻らない。デジタル機器導入にあたって、使用時間、姿勢、目の使い方など、約束事は。

答 学校教育課長

まだ、始まったばかり。国の通知「①目と端末の距離は、30㎝以上離す②30分使ったら20秒以上遠くを見る③画面の明るさを調節する」は学校へ届けている。家庭でもメディアコントロールができるよう呼びかけていく。

問 外遊びが少なくなっている。身近に安心して遊べる「遊び場」が必要。今、町内に遊び場はどのくらいあるか。また、遊具の点検を町内一斉にできないか。

答 教育長

「男女山公園」や夢広場にある「ふれあい交流広場」など、10か所の公園を条例で定めている。遊び場としては、小学校の校庭や地区公民館の隣接地、地域で整備された広場もあり、細かく把握していない。今年度から着工する「多目的公園」と「文化スポーツセンター」の敷地内にも低学年用、高学年用の遊具を整備する。

問 公会堂などに遊具を設置したまま、長期にわたって安全点検ができていない地区もあるのではないか。一斉に安全点検ができると経費の面で助かるのではないか。

答 総務課長

区長会で実態や要望を尋ね、検討する。

問 多目的公園に管理棟（児童館）を併設し、運動保育士や理学療法士が定期的に巡回し、子どもの主体性を大切に指導をしてはどうか。

答 教育長

児童館の設置計画がなかったこと、国の交付金申請の令和5年度までの計画申請が既に終わっていることなどから設置は困難。来年度以降、中央公民館などの講座で、「遊び」を取り入れた講座を企画したい。

▲男女山公園

○議員は選挙区内の運動会やスポーツ大会への差し入れは禁止されています。

質問 小中学校の給食費を無償化する考えは

答弁 支払いが可能な家庭には負担していただきたい

花房　尚［はなふさ ひさし］議員

問 **教育は、すべての子どもが家庭の事情や環境に左右されることなく等しく受けられるもので、教育費はすべて無償であると憲法で保障されている。よって義務教育の間は保護者に負担を求めるべきではないと考える。小中学校の給食費を無償にする考えはないか。**

答 **教育長**

現在、給食費として一食当たり、小学校は280円、中学校は310円を皆様に負担いただいている。また、経済的な理由により給食費の支払いが困難な家庭については、就学援助制度などにより負担の軽減を図っているところである。

鏡野町学校給食共同調理場は、年間で約6千万円になる給食費を食材費の財源とし、運営している。

仮に、給食費の無償化を行った場合、すべて一般財源で負担することとなる。

町としては、可能な家庭には負担いただき、確保できた財源で支援員や講師の充実を図っていくことが、鏡野町の子どもたちと子育て世代への応援につながると考えている。

無償化の参考例

大阪市は、2020年4月から小中学校の給食の無償化を開始。子育て世代の負担軽減が狙いである。

全国屈指の子育て施策で知られる兵庫県明石市も「5つの無償化」の一つとして実施している。

質問 町独自の環境アセスメントの条例化は

答弁 独自条例の制定は考えていない

問 **環境影響評価（環境アセスメント）の手続きの簡素化についてどう考えるか。**

答 **町長**

地球温暖化対策推進法の改正により、地域脱炭素化促進事業に関する事項として選定した区域では、「環境アセスメントの手続きの一部を省略し簡素化できる」とされている。

▲山の斜面に設置された太陽光パネル

今後の国・県からの情報を待ちたいと思うが、スピード感を求めるあまり、住民の生活環境が損なわれることがあってはならないと考えている。

問 **町の自然環境の保護のため、環境影響評価（環境アセスメント）を独自で条例化する必要はないか。**

答 **町長**

国において環境影響評価が、またその補完として岡山県環境影響評価等に関する条例が、それぞれ定められている。

県に確認したところ、「現時点では、今回の地球温暖化対策推進法の改正による環境アセスメント条例の改正は考えていない」ということだった。

これまでどおり、住民や市町村の意見を述べる場の確保も担保されることと思われるので、町としての独自条例の制定は、現状では考えていない。

○議員は選挙区内にある者に対して、病気見舞い金を出すことは禁止されています。

質問 滞在型観光を推進する具体策は

答弁 エコツーリズムの推進による滞在型の旅をPRしていく

飯綱 洋平［いいづな ようへい］議員

問 **観光振興について、自然をメインとした新しい旅の形をつくるため、滞在型観光を積極的に推進する具体策は。**

答 **町長** 今後、後期基本計画において、鏡野の豊かな自然と健康をキーワードとした観光振興に取り組んでいき、自然環境を生かしたエコツーリズムの推進による滞在型の旅をPRしていく。

問 **高知県本山町に「モンベルアウトドアヴィレッジ本山店」というアウトドアの拠点となる魅力的な複合施設がある。町にもそのような施設ができればにぎわいが増えると思う。将来の展望は。**

答 **産業観光課長** 高知県本山町にはモンベルが監修した、旧中学校跡地を利用した全国でも珍しい話題性のある施設ができている。町としても、モンベルと連携した好循環創出事業において、好事例を参考にしながら観光施設の再編整備をしていきたい。

問 **自然アクティビティーの充実に向けた拠点整備とは。**

答 **産業観光課長** 奥津湖畔にカヌー等の受付を行うアクティビティーベースとカヌー保管庫を併設した施設を整備する。

問 **旅行商品の販売に向けた推進体制をどのように整備するのか。**

答 **産業観光課長** 観光のホームページ内でツアー商品の一元的な予約管理ができるシステムを構築している。

問 **町のマスコットキャラクター「みずりん」「おゆりん」の活用は。**

答 **産業観光課長** 町民に対する日常的、継続的な触れ合いも必要である。既設予算で対応できればパネルやポスターを町の代表的な施設やペスタロッチ館等に設置するよう前向きに協議する。

▲奥津湖カヌー体験

質問 災害時、社協の避難計画は

答弁 現在、避難確保計画を策定中である

問 **洪水が発生した場合に備え、河川に近い医療福祉施設（鏡野町立病院、鏡野地域福祉センター等）の避難計画は。**

答 **町長** 現在、鏡野町社会福祉協議会（以下、社協）では施設の避難確保計画を策定中である。災害時の連携等の協定締結が必要となるので、町と社協は協議を重ね調整を図っていく。

問 **かがみの園の利用者をどのように避難させるか。**

答 **町長** 避難確保計画を策定中である。今後は避難計画内容を精査し、備蓄品を備え、施設内避難または避難時の連携、避難先への移動支援、避難場所での居住性の確保等を踏まえた計画を作成する。

問 **かがみの園、鏡野地域福祉センターの立地は必ずしも安全ではない。移転改築はあるか。**

答 **町長** 両施設とも築後30年を経過しており、社協からも改築の要望がある。移転改築については、地域の利便性、社協の事業展開等、総合的に勘案して協議をする。

問 **鏡野町立病院の移転について町長の展望は。**

答 **町長** 不可避な事業と考えている。災害に強く、かつ感染症にも対応できる、誰もが安心して医療を受けられる施設整備に向けて、財源の確保も含め検討する。

▲鏡野地域福祉センター

質問 災害発生時に避難の支援や避難手段を具体的化した個別避難計画の策定状況は

早急に策定に向け、本年度より社会福祉協議会と連携して進めていく

牧田 俊一［まきた としかず］議員　答弁

問 災害時に高齢者や障がい者の方など要支援者の避難を支援するための個別避難計画の策定状況はどのようになっているのか。

答 町長
現在、策定状況は十分でない。早期策定に向け本年度より社会福祉協議会と連携して進めていく。

問 個別計画の策定ができていない理由は。

答 危機管理監
本人の同意とその人のケースに応じた避難所までの誘導する計画ができていないことが一番大きな原因である。

問 福祉避難所は町内にいくつ指定があり、指定に伴う条件などはどのようになっているのか。

答 町長
町内では4か所指定している。指定の条件は福祉施設であり、介助員が配置され、避難者の支援あるいは急変に対応できる体制が確保できる施設が条件となる。

問 現在、国は福祉避難所について住民に周知するように求めているが、町としての取り組み状況は。

答 危機管理監
現在は周知をしていないが、5月20日付で国から福祉避難所の確保運営のガイドライン通知が来た。今後、慎重に、なおかつ早急に検討をしていく。

問 今後住民から福祉避難所への要望が増えていく場合、施設の受け入れ人数も増加していくのか。

答 危機管理監
現在は福祉避難所に避難できる人数は30名となっている。大規模災害発生時にはこの数字では無理だと考えている。今後指定の福祉避難所を増やしていきたいと考えている。

問 現在、町内の福祉避難所施設は高齢者の方を対象とした避難所となっているが、障がい者の方、妊婦の方など社会的弱者の方も受け入れが出来る制度設計が必要と考えるが見解を尋ねる。

答 危機管理監
今後は様々な協議を行いできるだけ福祉避難所を増やしていきたいと考えている。

問 災害時に各自治体からの応援を効果的に受け入れる受援計画の策定が災害対策基本法に都道府県と市町村の努力義務として盛り込んである。鏡野町の受援計画の策定状況はどのようになっているのか。

答 町長
現在は町の受援計画の明文化はしていないが、関係自治体との広域応援協定等に基づき支援体制を整え、岡山県受援計画に定めた応援要請を行っていく。

問 令和3年5月20日より災害時に市町村が発令する避難勧告を廃止し避難指示に一本化する改正災害対策基本法が成立した。以前の避難勧告と比較し何がどのように制度変更になったのか。

答 町長
従来は避難勧告、避難指示のどちらで避難をしたらよいかわかりにくかったが、この度の制度変更により、避難指示が発令された場合には全員避難をしていただくことになる。

問 町指定の避難場所以外へ避難された方の人数や避難状況、安全の確認をどのようにに行っていくのか。

答 危機管理監
各自で町指定の避難所以外に避難をされた方は、本人、あるいは地区の方より避難情報を町に伝えてもらうことで状況を把握することになる。

問 防災専従職員の配置及び防災に関しての職員の育成状況はどのようになっているのか。

答 危機管理監
現在は防災専従の職員は在籍していない。現在、考案中として防衛省が規定する地域防災マネージャーという制度があり、自衛隊などに勤務しておられた方など採用すると助成が出る制度もあり、今後防災専従職員の配置も検討していく。

○議員は選挙区内のお祭りへの寄付や差し入れは禁止されています。

質問 高校生等通学助成金支給要綱の見直しについて

答弁 より効果的な制度となるよう詳細に検討し、スピーディーに実施する

片田 八重美［かたた やえみ］議員

問 **平成17年の合併時に作られた要綱であり、町内の保護者からも助成制度見直しの声が多く寄せられている。2年前にも質問し、再度の質問になるが、要綱の見直しが必要に思う。まずは、要綱の2条にある「通学」の意味についてから確認する。**

答 **町長**

現在の鏡野町高校生等通学助成金支給要綱については、バス、自転車等で通う、また下宿する全ての高校生を通学助成対象者とする。そのような解釈で要綱の運用を行っている。保護者等への平等な経済的支援として、負担額の一律化、実費に対する助成は必要であると考えるが、実際に公共交通機関や下宿等を利用した方のみに限定すれば、下宿、バス以外で通学する方には不平等が生じることになるので、現在の通学距離に応じての助成は継続したい。また、定期券購入及び下宿等にかかる実費については負担額を定額にした助成にするなど、より効果的な制度になるよう検討する。

▲バス停

問 **いろいろな生活環境がある中で、近年保護者の送迎が増えているように見受けられる。その方々も通学助成対象に含まれるのか。**

答 **まちづくり課長**

自宅から学校までの距離が15㎞以上であれば、保護者の自動車による送迎も助成対象になる。

問 **現在の通学助成対象者数は。**

答 **町長**

令和2年度の申請者は、鏡野地域で44名、奥津地域で18名、上齋原地域で13名、富地域で8名。ちなみに、過去の申請者数は平成28年度79名、29年度77名、30年度79名、令和元年度79名。例年の申請者数は80名程度である。

問 **申請者数に対しての助成額はどれくらいか。**

答 **まちづくり課長**

令和元年度の助成額は約393万円、令和2年度の実績が約397万円であり、例年400万円程度で推移している。

問 **特に通学定期券購入費には地域格差があり、越畑方面からは定期券の月額は、約15，500円、奥津・上齋原方面では約27，000円、富・中谷方面では18，000円（※若干の差異は了承ください）。このように、地域に格差が生じ、いささか気になる。今後、見直す時には、参考にして欲しい。町長が答える「より効果的な制度」とは、どのような制度なのか。**

答 **町長**

十分鏡野町の地形は存じている。保護者の負担も存じている。そういうことを勘案しながら効果的な制度になるよう、皆さんが納得いただけるような制度にしていきたい。

▲通学風景

問 **制度の見直しは、スピードを持って進めると言われたが、来年度と言わず今年度途中からでもお願いしたいが。**

答 **町長**

スピードを持ってやらないと町民には映らない。早急な対応をしていきたい。ご指摘のあったところは十分検討する。

○議員や後援会が有料の挨拶広告を出すことは禁止されています。

質問 実際に感染経験者として感じたことが多々あったので、現状を伺う

不安に思わないようにこれから対策を取っていきたい

仲西 祐一［なかにし ゆういち］議員

答弁

問 新型コロナウイルス感染症対策に係る健康相談窓口を設けているのが周知できていないように感じる。現在の鏡野町の取組を伺う。

答 町長
チラシ、ホームページ、町広報紙でお知らせをしている。

問 私も実際感染して一番思ったことは、どこに相談していいか正直分からないというのが現状だった。もしそういう可能性があったときに聞ける場所が必要である。今以上に周知していただきたいが、その見解を伺う。

答 保健福祉課特命参事
相談窓口について町のホームページ等を再度確認をした結果、かなり見にくい場所にあり分かりづらいと判断し、ホームページを修正し、町の広報にて、新型コロナウイルス関連の記事を周知していく。

問 現在までに問合せが何件あったか、それらの問合せにはどのようなものがあったのか。

答 保健福祉課特命参事
今まで相談件数については、集計はしていない。ただし、感染に関する問合せについては、3件である。

問 自宅療養時、同居家族がいる場合の鏡野町の支援策を伺う。

答 町長
町には感染者に関する情報については保健所から電話で感染者の情報が入るが、感染者が特定されない状況では町が介入できない。結果として、町は対応できておらず、保健所が対応していると認識している。仮に感染者やその家族が支援を求めてきた場合には、必要な支援を確認をして、個人情報保護に配慮しつつ保健所の指導の下、支援を行う。

問 自宅療養の場合、外出ができないので、買物等ができないので困った。そういったことの支援策は現在あるのか伺う。

答 保健福祉課特命参事
個人が特定できないので、本人からの申出がない限りは動くことができない。ただし、保健所と感染者の方と当然情報交換はされると思う。その中で、保健所で対応できない部分については、町のほうに支援を求められれば対応するように考えている。

問 どこに問い合せていいのか分からないというのが現状。感染者に対して冊子を用意するなど、支援を求められればできる支援策を今後、検討して欲しいと思うが、見解は。

答 保健福祉課特命参事
これから感染者も出てくる、そういった方々が不安に思わないようにこれから対策を取っていきたいと思う。

問 感染者のうわさが早い段階で広まっている場合もあるように感じる。鏡野町の対策等を伺う。

答 町長
感染者やその御家族等に対する誹謗中傷や、人権侵害にならないように、告知放送あるいは安全・安心かがみの情報メールで啓発している。

5月に新型コロナウイルス感染症で入院し、無事に退院をさせていただきました。関係各所には大変御迷惑をおかけしましたことをお詫びいたしまして、保健所及び入院させていただいた病院関係者の皆さんに感謝を申し上げます。

仲西 祐一

○後援会が花環・香典・祝儀などを出すことは禁止されています。

鏡野町議会を傍聴してみませんか!!

鏡野町議会ライブ配信チャンネル

令和３年２月より本会議・常任委員会・全員協議会のライブ配信をしています。

次回定例会の日程（予定） 詳しくはホームページなどで確認してください。

と　き	主な内容
９月３日㈮ 10:00〜	議案の提案理由説明

※その他の日程は未定のため、８月以降にお問合せください。

【問合せ】議会事務局　0868-54-2926

声の広場

このコーナーは、皆様からお寄せいただいた質問、ご意見、様々な「声」を紹介しています。

声 匿名 太郎さんから

６月議会で、高校生の通学助成についての一般質問を観て、我が家は、若干距離が足りなくて助成から外れました。高校生の通学費は負担になるので15㎞規定を外してほしい。

声 匿名 花子さんから

高校生の通学助成が見直しされるのであれば子どもの診療が無料化されたように、全ての高校生を対象にしていただけるよう期待します。

応募先　〒708-0392　鏡野町竹田660 鏡野町議会事務局
電　話　0868-54-2926　FAX　0868-54-4445

【広報特別委員会】

委員長　鈴木　大介
副委員長　藤田　照子
委員　片田八重美
委員　牧田　俊一
委員　飯綱　洋平
委員　難波　達男
委員　岡田　高幸

編集後記

鏡野町議会だより「かしの木」は１年に４回（３月・６月・９月・12月）招集される定例会に合わせて発刊しております。この第９号は３月に行われました町議会議員改選後、初の発行となります。広報特別委員会７名、新しいメンバーで皆様にわかりやすい紙面づくりを目指してまいりますのでよろしくお願いいたします。今後もご指導、ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。（鈴木）

シリーズ⑨ 議会用語

議会や議員、行政に関する用語をわかりやすく解説します。

動議とは？

会議の途中で、議員から口頭または文書で発議され、会議で日程追加が了承されれば議題となり、議決されるものです。修正の動議のように、文書によらなければならないものや、休憩や質疑打ち切りの動議のように口頭で行われるものなど、内容は非常に多種多様です。（藤田）

新事務局長挨拶

議会事務局長　金平（かねひら） 憲明（のりあき）

この度の人事異動により、５月１日付けで議会事務局長を拝命しました金平憲明です。

町民の皆様の意思を代弁する議会の立場で仕事をすることになり、気持ちを新たにしているところです。

微力ではありますが、議員の皆さんと一丸となって、取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

次回の発行は令和３年11月１日の予定です。